

(表1) 簡易水道使用料金の引上げ改定

(単位：円)

区分	現状	【H30 年度改定】 基本水量引下げ		【H32 年度改定】 超過料金引上げ		【H33 年度改定】 基本料金引上げ		
		基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	
基本水量	一般用 10 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	
	営業用 20 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	
	農業用 30 m ³ /月	農業用 24 m ³ /月	農業用 24 m ³ /月	農業用 24 m ³ /月	農業用 24 m ³ /月	農業用 24 m ³ /月	農業用 24 m ³ /月	
用途別料金 (税別)	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金
一般用	2,000	200	2,000	200	2,000	270	2,200	270
営業用	4,000	210	4,000	210	4,000	280	4,400	280
農業用	3,600	80	3,600	80	3,600	100	3,960	100

(表2) 下水道使用料金の引上げ改定 (町内5地区)

(単位：円)

区分	現状	【H30 年度改定】 基本水量引下げ		【H32 年度改定】 超過料金引上げ		【H33 年度改定】 基本料金引上げ		
		基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	
基本水量	一般用 10 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	一般用 8 m ³ /月	
	営業用 20 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	営業用 16 m ³ /月	
	営業・団体用	3,000	150	3,000	150	3,000	170	3,400
用途別料金 (税別)	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金	基本 料金	超過 料金
一般用	1,500	150	1,500	150	1,500	170	1,700	170
営業・団体用	3,000	150	3,000	150	3,000	170	3,400	170

「H30・10月」「H32・4月」「H33・4月」各納入月分から

上下水道使用料金の段階的な

引上げにご協力を!

町では、上下水道事業特別会計の収支改善を図り、今後の老朽管取替事業の計画的な推進による安定的な施設運営を続けるため、上下水道使用料金引上げ改定の必要性を町議会や町長室出前懇談会で説明を行ってきました。

H33年度には月額約3,000円の負担増

使用料金は大切な収入源!

ご理解とご協力を

4月27日に行われた第3回町議会臨時会で、上下水道料金の引上げに係る関連改正条例が可決され、今年9月検針分(10月納入分)から平成33年度まで3段階で引上げられます。(表1・表2参照)

皆さんに納めていただいている上下水道使用料金は、町民の皆さんの安全安心な水道水の安定供給を支える大切な収入源です。上下水道事業特別会計の安定運営のため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

これにより、表3の例のような世帯構成では、平成33年度と現状を比較すると上下水道合わせて、月額約3,000円の負担増となります。

また町では、引き続き、滞納者に対し厳しい対応に努めていきます。現在、滞納がある方は平等な行政サービスと公平な負担のため、納め忘れないよう早急な滞納解消の努力をお願いします。

また、合計収支は現状と比較して、簡易水道事業は、1,131万円の増収、下水道事業は、330万円の増収が見込まれています。

(表3) 改定後の平均的な負担額 (一般用 夫婦2人・子ども2人世帯の例)

(単位：円)

区分	現状 (平成28年度)		第1次 (H30)	第2次 (H32)	第3次 (H33)
	使用水量	使用料金			
簡易水道	30 m ³ /月	6,000	6,400	7,940	8,140
下水道	30 m ³ /月	4,500	4,800	5,240	5,440

みんなに愛される店を目指して

起業第1号 元地域おこし協力隊 山下 貴弘さん 美国町に「そば屋」を開業

4月23日、美国町柳町に、

地域おこし協力隊として活躍した山下貴弘さんが店主を務める『積丹番屋TK』がオープンしました。

この店は、そばをメインに海鮮丼や6月〜8月の限定で

ウニ丼、そばと丼物のセットメニューを提供しています。

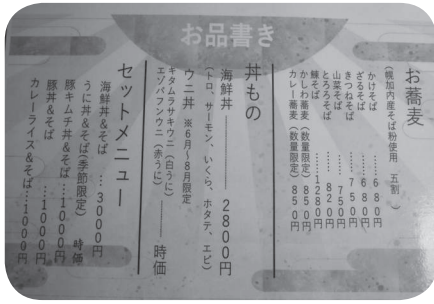
山下さんは、地域おこし協力隊での活動を通して、多くの町民の方々にお世話になったことから、積丹町で自分の夢を叶えたいと思い、町の地域おこし協力隊起業支援補助金100万円を活用して、夢であるそば屋を開業しました。

オープンから1カ月が経過し、町民や観光客が店に訪れるようになったのですが、山下さんは、『小さな町で商売することの難しさを感じています。』と、集客率を上げるにはどのような方法があるのか、試行錯誤が続いているそうです。

山下さんは、『町民の方の憩いの場となるようにしていきたい。町内で商売されている方々と一緒に、積丹町を盛り上げるため、日々努力しながら、また、これまでとは一味違った飲食店づくりを目指して、積丹町に新しい風を吹かせられるように頑張りたい。』と抱負を話してくれました。

積丹番屋TK

営業時間 11時〜
定休日 毎週水曜日



第5回 どっとい積丹 さくらます祭り

5月19日、余別町のサクラマスサンクチュアリーセンターで積丹観光協会（佐藤勝次会長）と余別・海HUGくみあい（澤貴幸会長）が協働する「どっこい積丹さくらます祭り」が開催され、悪天候にもかかわらず、町内外からの来場者でにぎわいました。

今回で5回目となるさくらます祭りでは、豪華景品が当たる「げんきの森宝さがしゲーム」が行われたほか、『地元漁師の「積丹市場」』では、獲れたての鮮魚の販売も行われました。

昼食には地元若手漁師などが腕を振ったサクラマスのチャンチャン焼きなどが振る舞われ、来場者はサクラマスと余別の自然を「学び」と「食」の両方で楽しみました。

豊かな海を育むための「森・川・海」の栄養循環を支えるサクラマス。サクラマスが暮らす保護河川「余別川の価値」を伝え守る取組は、郷土の誇りと、町の活性化・振興に貢献しています。

